

市税相続人代表者指定届 兼 固定資産現所有者申告書

年 月 日

南 城 市 長 殿

届出人 住 所

ふりがな

氏 名 ㊞

電話番号

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人（お亡くなりになられた方）に係る市税徴収金（固定資産税・市県民税・軽自動車税）の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を次のとおり届け出ます。

併せて、南城市税条例第74条の3に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。

被相続人	死亡時住所								
	ふりがな 氏 名	生年月日 (T・S・H・R / /)							
	死亡年月日								
相 続 人 代 表 者	住 所		続柄						
	ふりがな 氏 名	生年月日 (T・S・H・R / /) 電 話							
相 続 人 (現所有者)	住 所	ふりがな 氏 名	生年月日	続柄					
摘要 (注1)									
市 税 確 認 項 目									
固定 資産税	個人	共有	市県 民税	軽自動 車税	未納	口座			
※被相続人、他者納税管理人の設定の有無 (有 ・ 無)									

(注) 1. 市税の税目毎で相続人が異なる場合は、その旨を摘要欄に記載して下さい。記載がない場合、被相続人に係るすべての市税に関する書類の受領は、相続人代表者とします。

記載例： 固定資産税（ 南城 太郎 ） 市・県民税（ 南城 花子 ）

2. この届出は相続を終えるまでの間、市税に関する書類の受領等の代表者を定めていただくもので、登記上の所有権、相続税等には関係ありません。

決 裁	係長	担当		電算